

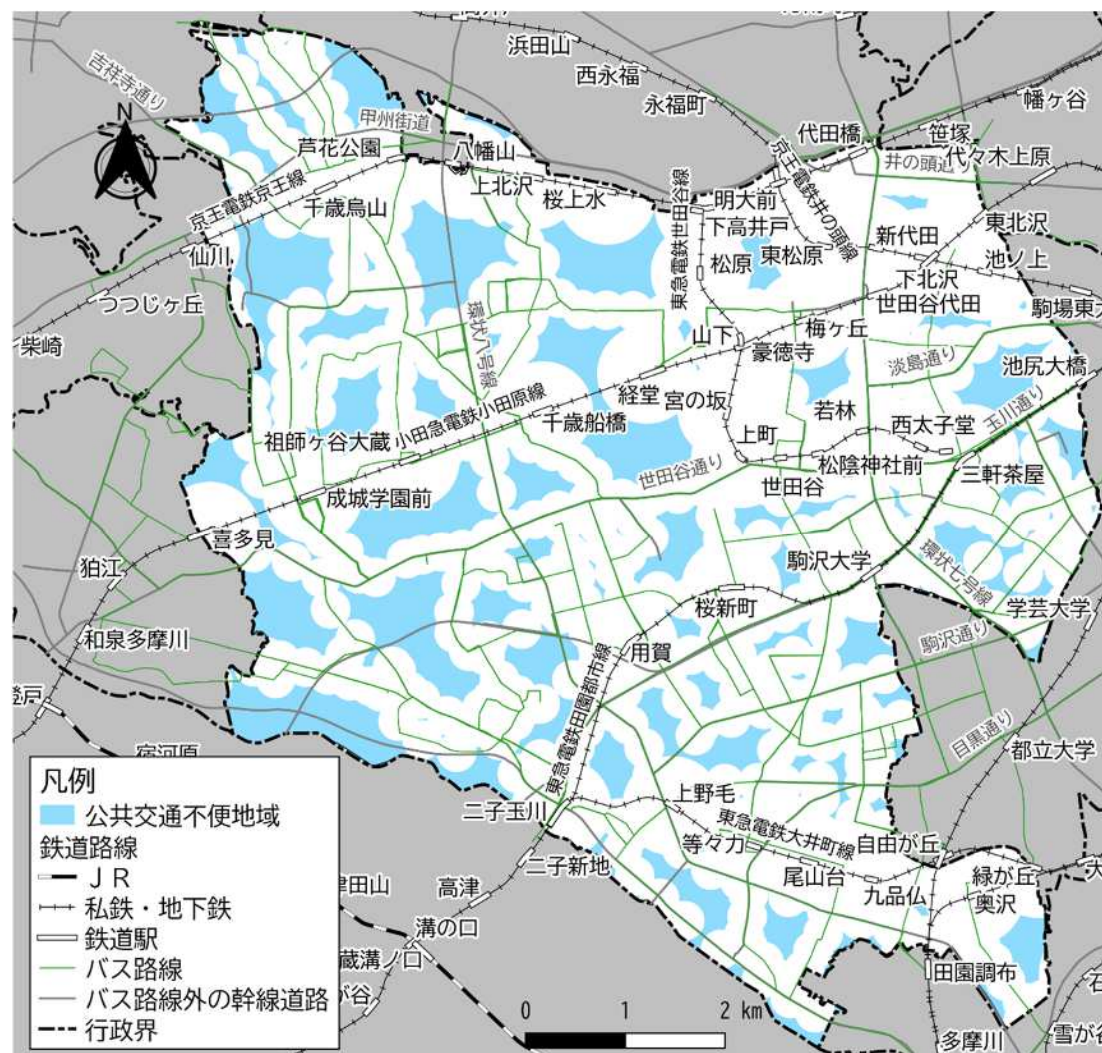
# 公共交通不便地域対策について

# 公共交通不便地域の状況

世田谷区の公共交通不便地域面積は区全体の約2割

## 【世田谷区の公共交通不便地域】

公共交通不便地域  
バス停留所から200m以上、  
鉄道駅から500m以上離れている地域



公共交通不便地域図（令和元年11月時点）

# 重点検討地域の設定

## 概要

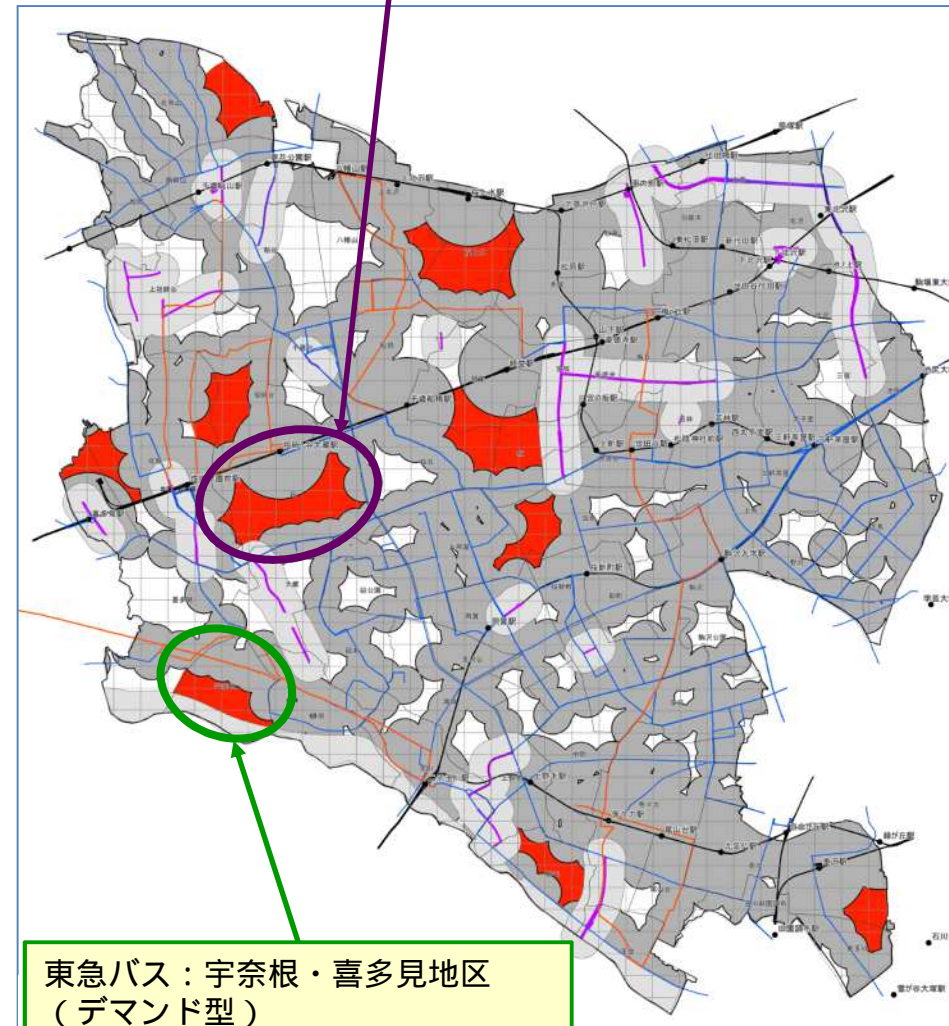
今後見込まれる超高齢社会や単身高齢者の増加等を踏まえ、住み慣れた地域で自立して暮らし続けられるよう、公共交通不便地域から重点検討地域（10地区）を設定し、公費負担を含む新たな公共交通不便地域対策を検討する。

## 効果

住み慣れた地域で自立して暮らし続けられるよう、買い物等の生活支援や外出機会を確保できる。

重点検討地域の設定にあたっての  
 評価指標  
 後期高齢者人口  
 地理的条件  
 施設圏域

世田谷区：砧モデル地区（定時定路線型）



東急バス：宇奈根・喜多見地区  
 （デマンド型）

# 地域からの声

運行計画（案）に関して主に以下の地域の声がある。

○ワゴン車ではなく、小型バスにできないか

○車両が小さいため、バス停に行っても満員で乗れない可能性があるのは不安である

○運行時間を伸ばして欲しい

○運休時間帯に買物などを行うため、運休時間をなくして欲しい

○公共施設、スーパーなどで乗降できるとよい

○コロナ禍で引きこもりがちになったこともあり、運行ルートから外れるが、地域の人と交流できる施設に行きたい

○既存路線バスと上手く接続できるようにして欲しい(時刻調整など)

○反時計周りのとのことだが、逆回りの運行も必要では。一方向だと目的地までの所要時間が余計にかかる

○感染予防対策が必要ではないか

○狭い道が多いので、交通安全面が気になる。